

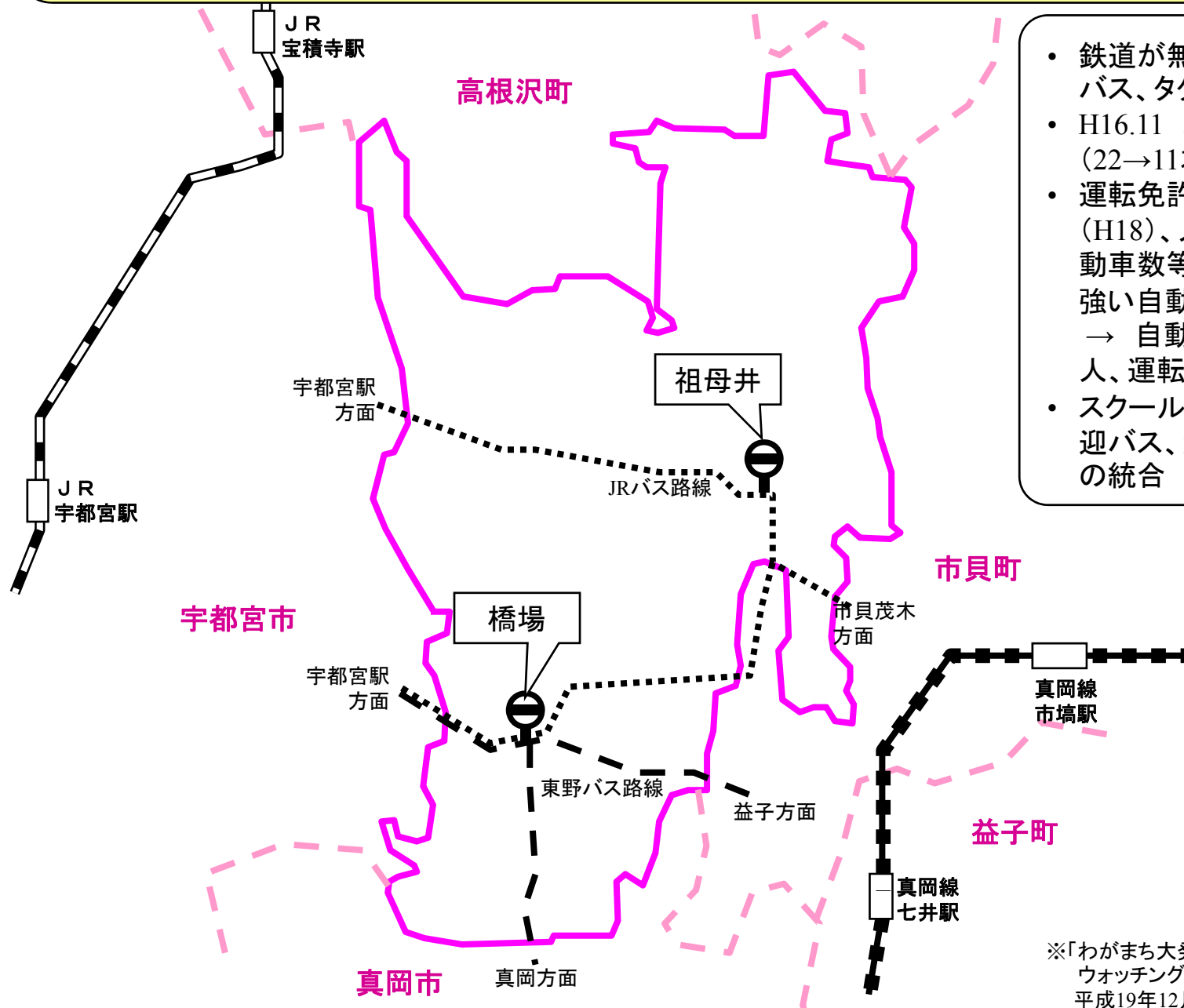
芳賀町ふれあいタクシー「ひばり」の取り組み



平成20年8月

栃木県芳賀町

# 芳賀町公共交通の背景



- 鉄道が無い。公共交通は路線バス、タクシーのみ。
- H16.11 JRバス運行本数半減。(22→11本/日)
- 運転免許保有率県内1位 (H18)、人口千人当たり保有自動車数等県内1位 (H18) など、強い自動車依存※  
→ 自動車を所有していない人、運転できない人の交通確保
- スクールバス、温泉センター送迎バス、海洋センター送迎バスの統合

↓

**交通弱者移動手段  
確保のため  
コミュニティバス検討**

※「わがまち大発見！統計指標ふるさとウォッチング平成19年度版」平成19年12月栃木県発行

# デマンド交通事業の経緯

## H15.8 コミュニティバス等に関する検討会議

関係各課(生涯学習・健康福祉・社会体育・保育・商工観光・学校教育)の輸送方法の現状

## H16.5 コミュニティバス導入地視察

巡回バスは、「便によっては、空気を運んでいる状況」「停留所が遠い」「路線増やして欲しい」との声

## H16.6 デマンド交通システムの検討開始

## H16.8 デマンド交通システム導入地視察(福島県小高町)

## H16.9 デマンド交通システム導入に係る調査研究業務委託

## H16.10 第1回芳賀町コミュニティ交通システム導入検討委員会

助役、自治会連合会長、温泉支配人、商工会長、町内タクシー会社、関係各課など

## H17.1 デマンド交通システム導入地視察(福島県保原町)

## H17.2 町内タクシー業者との協議(運行エリア、車両の確保等について)

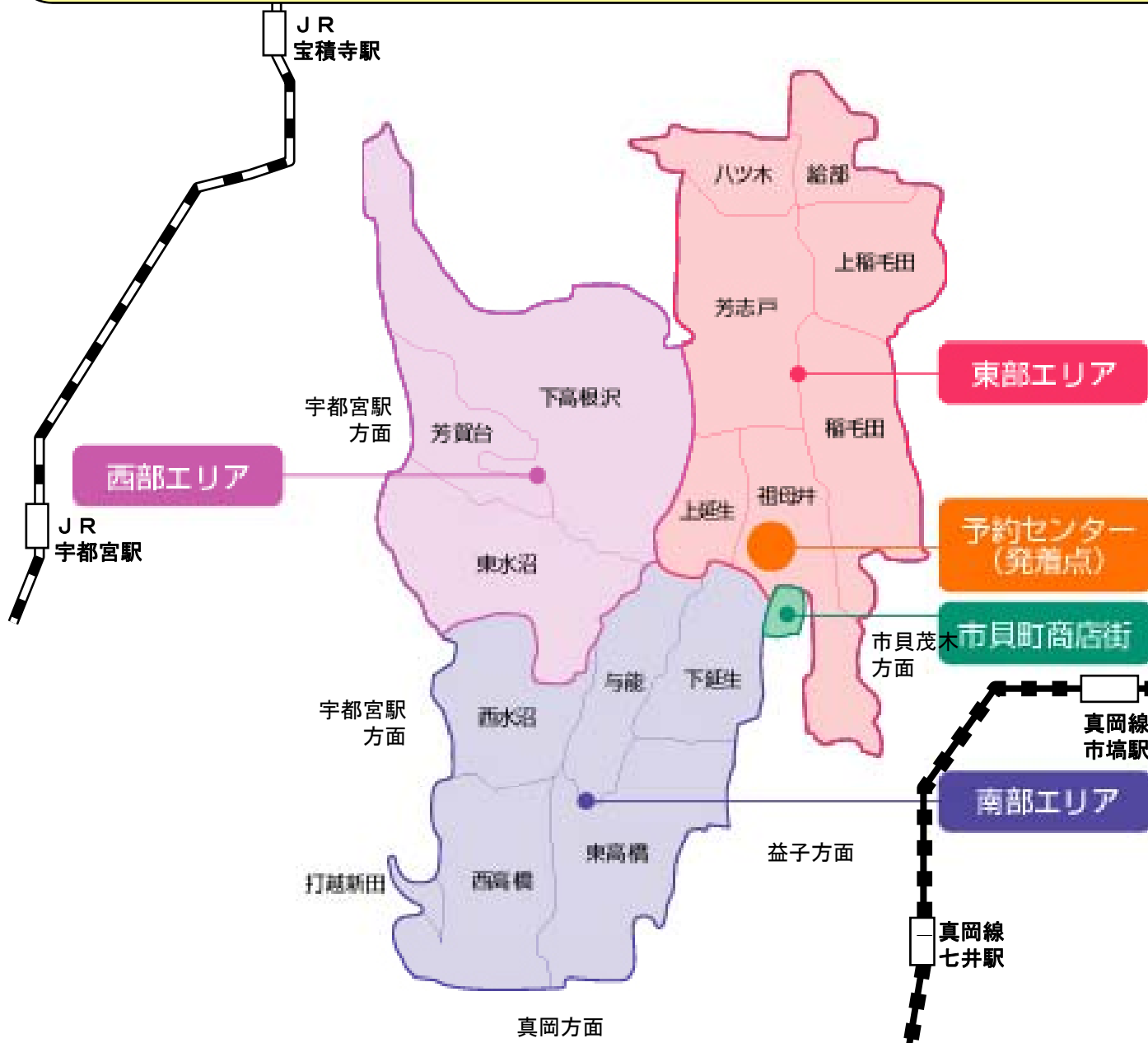
## H17.3 関東運輸局栃木運輸支局との打合せ(許認可には約3ヶ月を要する)

## H17.4 導入検討委員会解散後、芳賀町デマンド交通運行委員会(事業主体は芳賀町商工会)に移行

## H17.5 第1回芳賀町デマンド交通運行委員会

## H17.7 ふれあいタクシー「ひばり」運行開始、記念式典

# ふれあいタクシー「ひばり」の運行方法



- エリアは、町内及び一部市貝町赤羽地域
- 対象は、芳賀町民及び町内事業者
- 町内を3エリアに分けて、車両3台(ワゴン2台、普通1台)で運行
- 運行主体は芳賀町商工会(町運行費補助あり)
- 町内タクシー事業者2社に委託
- 年末年始以外毎日運行、午前8時～午後5時まで、原則1時間に1巡回
- 大人(中学生以上)300円、小人(小学生以下)150円
- スクールバス、プール送迎としても利用

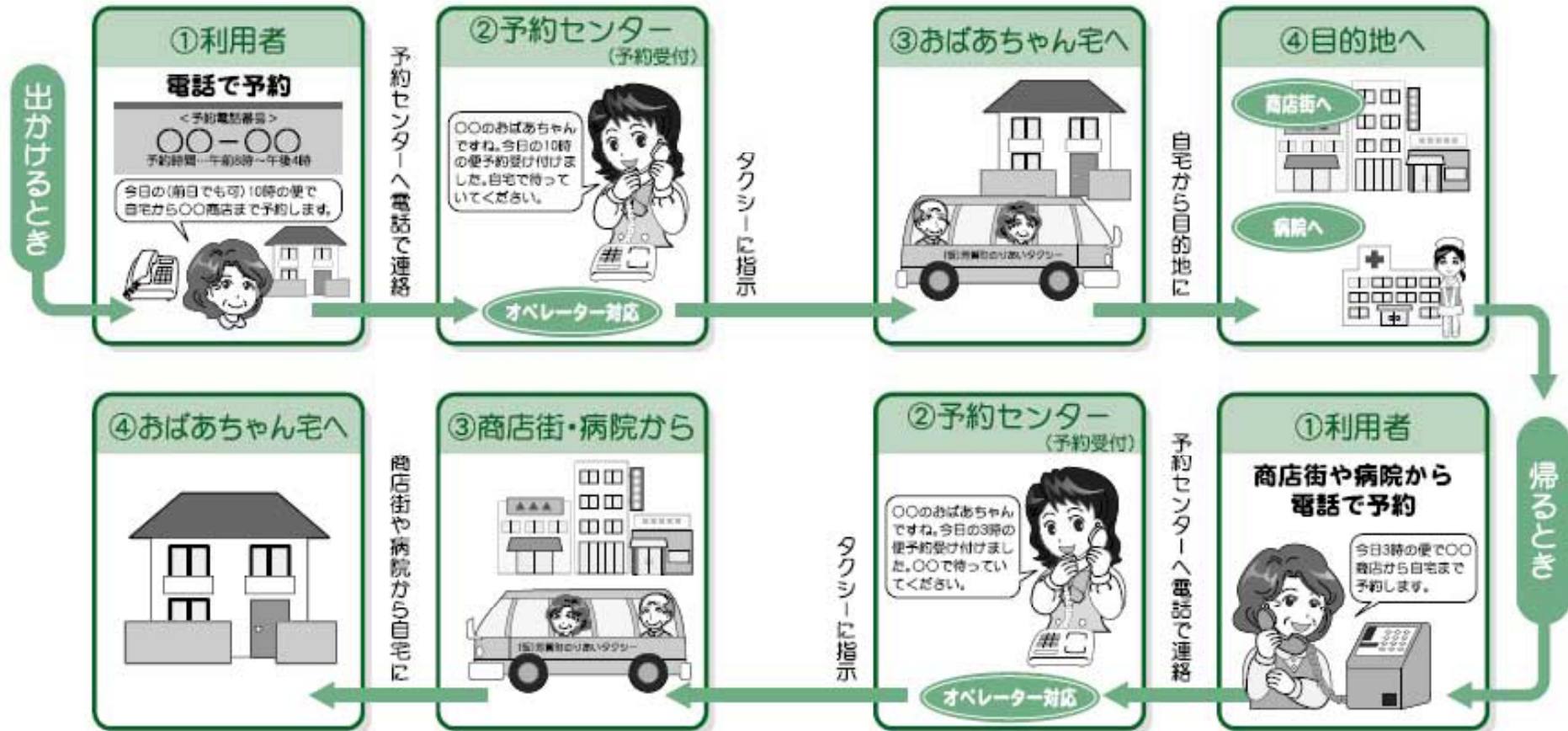


# ふれあいタクシー「ひばり」の利用方法

- 電話予約で、自宅前(玄関先)から目的地(玄関先)まで送迎
- 定期路線を持たず、予約に応じて出発(デマンド方式)
- 乗り合い方式なので若干遠回りになる場合もある

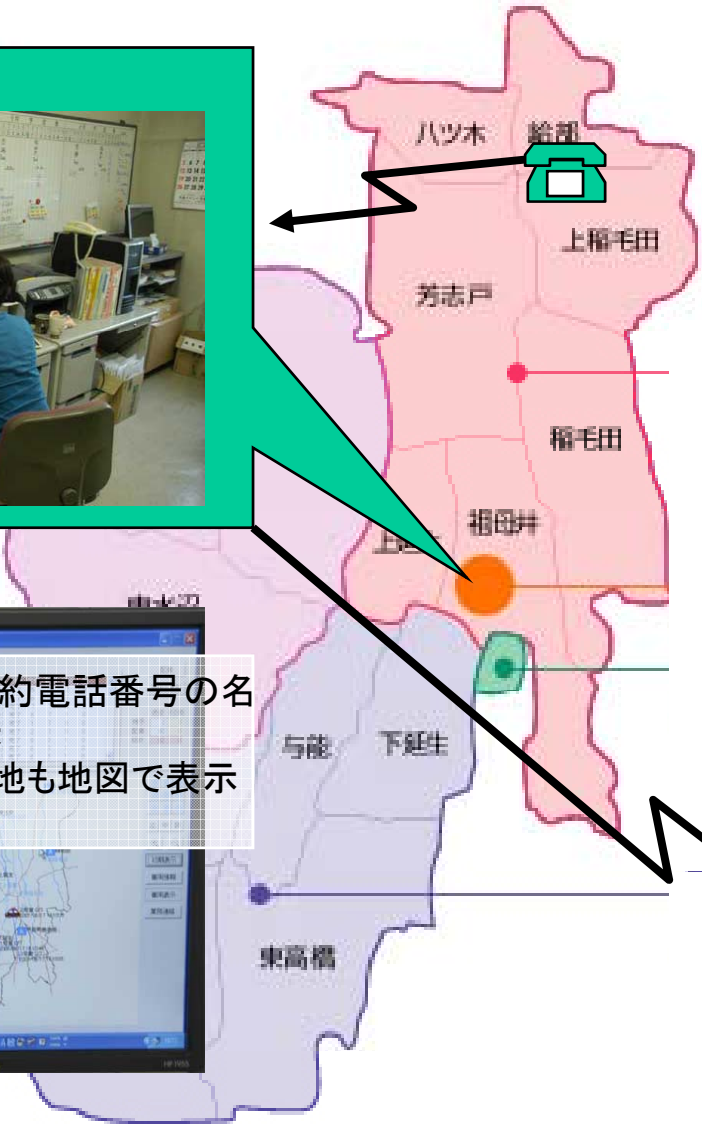
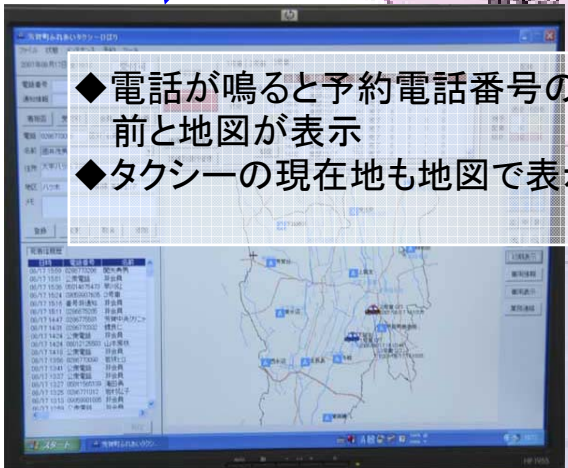


※町民向けパンフレットより





# ふれあいタクシー「ひばり」のシステム

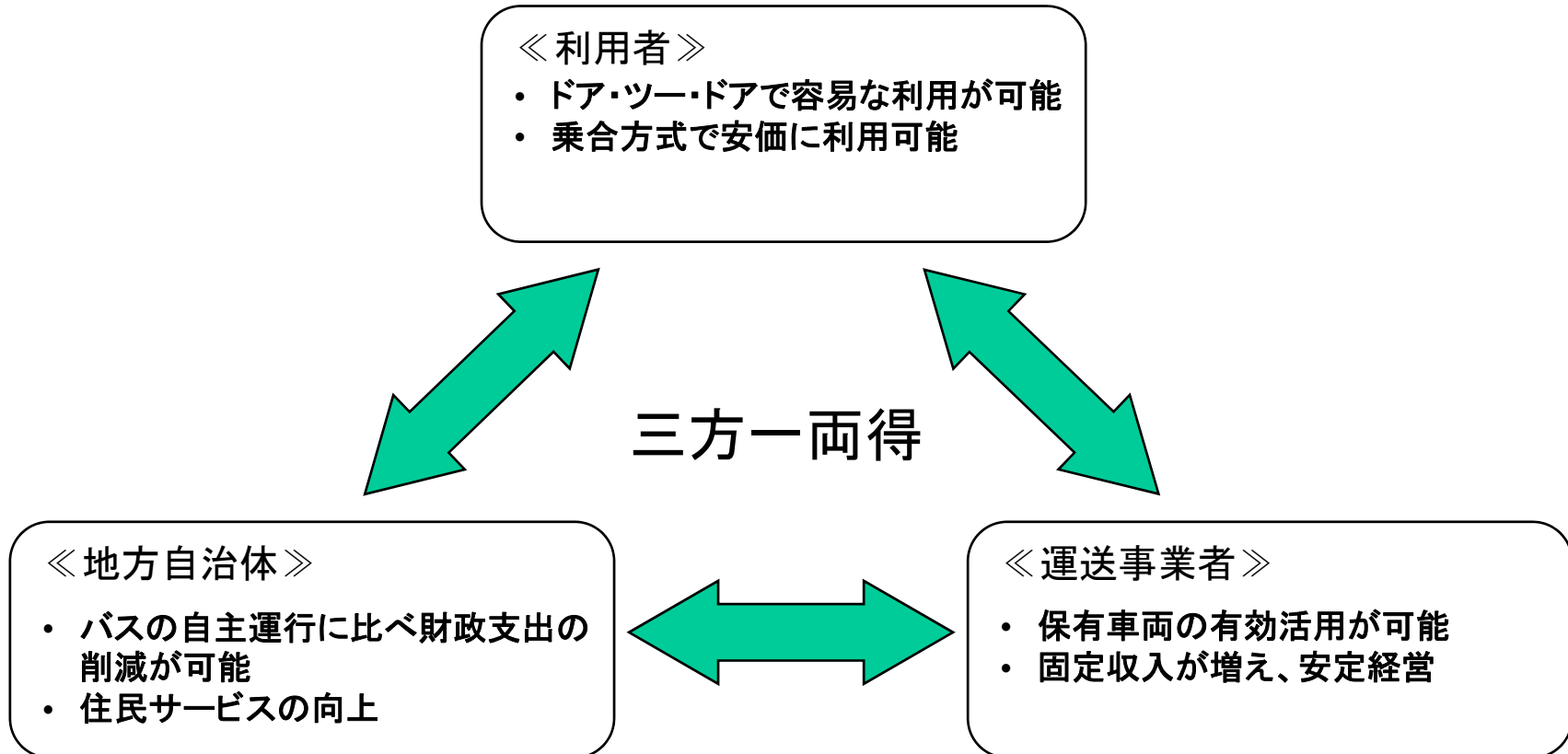


- ◆オペレーターセンターで受付した予約がタクシーに転送
- ◆予約者の現在地と目的地の地図が表示される



# ふれあいタクシー「ひばり」導入の効果

- ・ 利用者・運送事業者・地方自治体それぞれにメリットのある仕組み

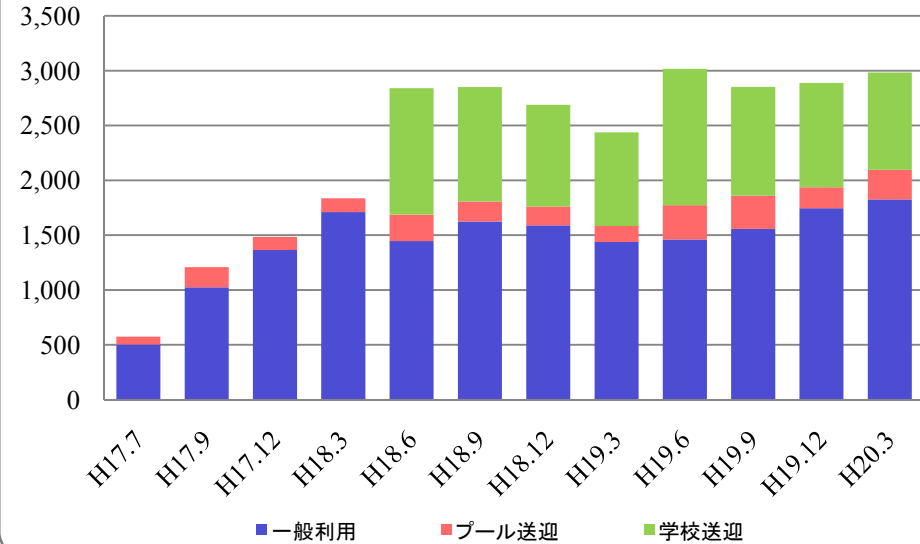


# ふれあいタクシー「ひばり」の利用状況

- 平成19年度 114.2人／日(プール・学校含む)  
(H20.3利用者2,984名)
- 利用者の73.9%が70歳以上(H20.3)
- 利用多いのは町内医院、スーパー、温泉など  
(夏休みは塾など小学生の利用もある)



利用者の推移



年齢別利用者数推移

※延利用件数ではなく、登録者のうち利用した方の人数

